

令和3年9月15日

各位

会社名 株式会社 北弘電社  
代表者名 代表取締役社長 脇田 智明  
(コード:1734、札証)  
問合せ先 管理統括室 経理業務部長 関谷 繁淑  
(TEL 011-640-2231)

**令和4年3月期第1四半期報告書の提出期限延長（再延長）  
に関する承認申請書提出のお知らせ**

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長（再延長）に関する承認申請書を北海道財務局へ提出することとしましたので、お知らせいたします。

1. 対象となる四半期報告書

令和4年3月期第1四半期報告書

2. 延長前の提出期限

令和3年9月15日

\*本来の法定提出期限は令和3年8月16日ですが、令和3年8月16日付けにて、北海道財務局より、提出期限の延長をご承認いただいております。

3. 延長が承認された場合の提出期限

令和3年10月15日

4. 提出期限の延長（再延長）を必要とする理由

当社内線事業本部（現ビジネス統括本部内線統括部）の担当する太陽光発電所建設工事に係る案件（以下「本件」といいます。）について、特別調査委員会を設置して調査を行っておりますが、かかる調査の過程において、原価総額の見積りの見直しに関する必要な情報を社内の役員、管理職、関係者で共有していなかった事実や本件とは別の取引において工事原価の信頼性の疑義が認められるなど新たな事実が判明したことから、今後、新たな事実に関する全容解明のための調査を引き続き行う必要が生じました。これに伴い、提出期限までに四半期報告書を提出することができない見込みとなりましたため、提出期限の再延長申請を行うことといたしました。

5. 今後の予定

提出期限再延長に係る申請が北海道財務局よりご承認されたときに、これを速やかに開示いたします。

以上